平成２４年（フ）第１４９８８号
北海道札幌市中央区双子山１丁目７－４－402
破産者　矢野　豊樹
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９９３号
東京都世田谷区桜上水２丁目26番９号
破産者　有限会社相伸産業
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８４０号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前６丁目５－６
破産者　我妻　将司
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８８３号
東京都板橋区上板橋２丁目37－３－303　ＳＫハイツⅡ
破産者　市川　公夫
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４９号
東京都大田区東糀谷４丁目９－27
破産者　栗田　春海
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４５７号
埼玉県朝霞市岡３丁目27―30―703
破産者　杉山　隆俊
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５０３号
千葉県市川市国分３丁目８―16
破産者　小島宏一郎
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５０６号
埼玉県深谷市武蔵野3289番地１
破産者　株式会社エコ・グリーン
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５０７号
栃木県佐野市植下町1094　モンパレス佐野第一５号館101
破産者　富田　照雄
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５１９号
東京都品川区八潮５丁目３番８―1012号
破産者　有限会社朝日プロテック
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９６０号
東京都大田区池上７丁目５－６
破産者　松江誠一郎こと　全　　鎬成
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３６０号
東京都江戸川区南葛西２丁目22―９―106　リヴＭＯ５
破産者　犬塚　健一
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４２０号
神奈川県相模原市中央区上矢部５丁目23―18
破産者　小川　正純
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４６２号
東京都東久留米市上の原２丁目５―13、開始決定時の住所東京都東久留米市神宝町２丁目６―13
破産者　中山　光恵
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５００号
神奈川県横浜市青葉区みたけ台41―１、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区王禅寺西３丁目29―６
破産者　竹田　孝一
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６９４号
東京都江東区木場２丁目１－３―905
破産者　高橋　伸一
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４５６号
東京都千代田区外神田１丁目14番７号
破産者　株式会社エフ商会
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５０２号
東京都大田区本羽田２丁目５番17号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区京浜島２丁目19番10号
破産者　山川鋳工株式会社
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０５７号
東京都町田市東玉川学園２丁目２―11、開始決定時の住所東京都町田市小山ケ丘１丁目３―19―901
破産者　谷内　隆史
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１８８号
東京都葛飾区亀有３丁目44番11号
破産者　株式会社新井幹夫商店
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部